平成２２年（フ）第８６４号
福岡県糸島市曽根181番地６
破産者　木香舎こと　信國　昇司
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１５４号
青森県弘前市大字西城北１丁目１番地３
破産者　齋藤　重周
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第４８７号
秋田市港北松野町９番26号、前住所秋田県男鹿市船川港船川字新浜町23番地
破産者　佐藤チヨ子
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４８号
山形県東田川郡三川町大字押切新田字豊秋251番地１
破産者　五十嵐貞雄
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２１年（フ）第４９号
山形県東田川郡三川町大字押切新田字豊秋251番地１
破産者　五十嵐弘美
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２１年（フ）第９２号
埼玉県本庄市前原１丁目１番21号コスモ本庄前原606号、開始決定時の住所埼玉県本庄市児玉町児玉80番地
破産者　新井　　孜
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第１０５０号
横浜市南区大岡１丁目37番６号
破産者　渡邊誠三郎
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２３２号
横浜市鶴見区本町通２丁目88番地２　パークハイツ鶴見本町通301号室、開始決定時の住所東京都品川区東品川１丁目８番１―101号
破産者　添野　博司
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４７１号
横浜市泉区緑園６丁目16番地の９
破産者　藤田　　寛
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２１９７号
横浜市磯子区洋光台２丁目１番14号―203号、開始決定時の住所横浜市磯子区洋光台５丁目４番21―401号
破産者　小巖不二男
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２２１１号
横浜市西区中央１丁目19番５―503号
破産者　廣田　浩志
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２２２７号
横浜市旭区今宿東町1634番地　今宿モールサイドⅢ322
破産者　青木　正克
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２７９７号
神奈川県鎌倉市山崎1215番地１
破産者　皆川　明彦
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２８８９号
横浜市南区日枝町１丁目19番地　早川荘101号
破産者　大迫　盛純
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２４２号
山梨県中央市西花輪3858番地４
破産者　望月　芳仁
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１７９号
愛知県高浜市沢渡町３丁目２番地30　コーポシャルマン１―Ａ
破産者　日恵野好行
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第２３３号
愛知県碧南市汐田町４丁目63番地　サンパレストリイ202号
破産者　佐藤　之彦
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係